注記事項

Ⅰ．減損損失関係

【減損の兆候に関する事項】

当事業年度における減損の兆候については以下のとおりです。

１．東京事務所

⑴　兆候の対象資産及び経緯

用　途	種　類	場　所
事務所	土地、建物等	東京都港区

東京事務所については、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月７日閣議決定。以下「基本方針」という。）により、廃止することを決定しております。

⑵　使用しなくなる日

廃止する時期は、基本方針において平成25年度中に国庫納付することとされており、今後整理を進める中で決まっていくこととなります。

⑶　使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

東京事務所（当事業年度末帳簿価額：土地2,115,000,000円、建物等1,130,695,580円）については、廃止の条件・時期が個別に決定するまでは回収可能サービス価額及び減損額の見込額を算定することはできません。

２．相模原事務所のうち研修施設

⑴　兆候の対象資産及び経緯

用　途	種　類	場　所
研修施設	建物等	神奈川県相模原市

相模原事務所のうち研修施設については、基本方針により、廃止することを決定しております。

⑵　使用しなくなる日

廃止する時期は、基本方針において平成24年度中となっております。

⑶　使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

研修施設（当事業年度末帳簿価額：建物等236,285,536円）については、管理研修宿泊棟の一部であることから、廃止の条件・時期が個別に決定するまでは回収可能サービス価額及び減損額の見込額を算定することはできません。

Ⅱ．金融商品の時価等

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び公共債等に限定しております。

投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、国債及び商工債を保有しており株式等は保有しておりません。

リース債務は、ＰＩＯ―ＮＥＴシステム関係機器等に係るものであり、償還期間は、平成27年３月末迄であります。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	9,458,848	9,458,848	―
⑵有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	252,843	254,892	2,049
⑶売掛金	44,525	44,525	―
⑷その他の未収入金	282	282	―
⑸未払金	(456,469)	(456,469)	(―)
⑹未払消費税等	(2,076)	(2,076)	(―)
⑺前受金	(812)	(812)	(―)
⑻預り金	(16,262)	(16,262)	(―)
⑼短期リース債務及び長期リース債務	(483,763)	(483,769)	(6)

㈫１．負債に計上されているものは、(　) で示しております。

２．単位未満は、切り捨てております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

⑴現金及び預金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑶売掛金、⑷その他の未収入金、⑸未払金、⑹未払消費税等、⑺前受金、⑻預り金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑼短期リース債務及び長期リース債務

これらの時価について、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価額により算定しております。

重要な会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」を適用しております。これによる損益等に与える影響はありません。

重要な債務負担行為

翌年度以降に支払を予定している重要な債務負担行為額は263,132,992円であります。

重要な後発事象

該当する事項はありません。

その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月７日閣議決定）」において、「消費者庁の機能を強化する中で、独立行政法人制度の抜本的見直しと並行して、消費生活センター及び消費者団体の状況等も見つつ、必要な機能を消費者庁に一元化して法人を廃止することを含め、法人の在り方を検討すること」「東京事務所の国庫納付」及び「相模原事務所研修施設の廃止」が決定されております。